

こども課

令和元年 10 月 31 日現在における令和元年度の予算及び事務事業の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 職員の配置状況

当課の職員は、課長 1 人、こども健康係 9 人、こども相談係 2 人、子育て支援係 5 人の計 17 人である。このほか、嘱託職員 3 人、臨時職員 3 人が配置されている。

2 予算の執行状況

当課に係る歳入は、予算現額 15 億 793 万 5,000 円に対し、調定額 9 億 5,231 万 7,927 円、収入済額 6 億 9,754 万 6,897 円で収入率は対予算 46.3%、対調定 73.2%となっている。

収入済額の主なものは、民生費負担金（児童福祉費負担金）6,080 万 9,450 円、衛生費負担金（未熟児養育医療費自己負担金）7 万 8,310 円、民生費国庫負担金（児童福祉費負担金）4 億 5,487 万 385 円、民生費県負担金（児童福祉費負担金）1 億 5,259 万 3,796 円、民生費県補助金（児童福祉費補助金）222 万 3,000 円、雑入 2,647 万 4,772 円（子ども発達支援センター事業給付費 2,627 万 2,110 円、コピー料ほか 20 万 2,662 円）などである。

歳出では、職員の給与費を除く予算現額 21 億 5,246 万 5,000 円に対し 12 億 5,573 万 3,188 円の執行済額で執行率は 58.3%となっている。

各項目の主な執行済状況は次のとおりである。

児童福祉費

(1) 子育て援助費の執行済額は 4 億 6,970 万 3,058 円で、出産・育児応援事業の商品券等の報償費 153 万円、地域子育てトータルサポートセンターや子ども交流支援センターの施設管理委託料 59 万 6,339 円、放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業、地域子育てトータルサポート事業、子ども発達支援事業、地方創生推進事業（子育て）等の業務委託料 1 億 4,754 万 9,156 円、すこやか保育事業補助金 429 万 6,700 円、乳幼児医療費助成、児童手当、子ども安心医療助成、障害児通所支援及び相談支援の扶助費 3 億 1,214 万 6,557 円などである。

(2) 母子福祉費の執行済額は 1 億 234 万 1,816 円で、児童扶養手当、高等技能訓練費、母子寮入所措置費、ひとり親家庭医療費助成の扶助費 1 億 153 万 8,815 円などである。

(3) 家庭児童相談室費の執行済額は 433 万 6,792 円で、家庭児童相談員の報酬 350 万円や共済費などである。

(4) 保育サービス費の執行済額は 6 億 4,380 万 1,706 円で、病児・病後児保育事業等の委託料 1,092 万 4,121 円、市内の私立保育園等に対する扶助費 6 億 3,275 万 3,414 円などである。

保健衛生費

(1) 保健衛生総務費の執行済額は 351 万 8,821 円で、予防接種健康被害給付金 346 万 9,266 円などである。

(2) 予防費の執行済額は 1,808 万 5,729 円で、消耗品費 633 万 3,147 円、各種予防接種等

の委託料 1,158 万 6,516 円である。

- (3) 母子保健費の執行済額は 1,379 万 1,782 円で、歯科衛生士の報酬 95 万 2,000 円、母子健診や歯科健診等の報償費 138 万 7,360 円、消耗品費 33 万 1,225 円、通信運搬費を主とする役務費 12 万 303 円、妊婦・乳幼児健康診査等の委託料 856 万 3,523 円、未熟児養育医療や特定不妊治療等の扶助費 240 万 8,168 円である。
- (4) 健康センター管理費の執行済額は 4 万 7,684 円で、消耗品費 2 万 8,061 円などである。

※繰越明許費

繰越明許費の歳入は、予算現額 3,908 万 3,000 円に対し、調定額 3,908 万 3,000 円、収入済額 0 円で、収入率はともに 0.0%である。

一方歳出では、予算現額 1 億 1,369 万 6,000 円に対し、執行済額は 1 億 1,369 万 6,000 円で執行率は 100.0%である。

3 事務・事業の執行状況

○主な事務事業の執行状況は、次のとおりである。

事業名	執行済額（円） （事業費）	事業内容及びその効果
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	0 (186,000)	<p>【事業内容】 小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、当該小児慢性疾患児の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する。</p> <p>【事業効果】 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、車いす等の給付を予定しているが、10 月末現在申請はない。</p>
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	105,800 (177,000)	<p>【事業内容】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児の福祉の増進を図るため、鹿児島県軽度・中等度難聴児補聴器助成事業実施要綱に基づき、軽度・中等度難聴児に補聴器の購入費の助成を行う。 助成件数：2 件（片耳 1 件＋両耳 1 件）</p> <p>【事業効果】 軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の給付を行っている。</p> <p>【補助率】 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業 （ 国：1/3 、 県：1/3 、 本人：1/3 ）</p>

放課後児童健全育成事業

46,677,024
(46,956,000)

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、既存の施設を利用して、遊びや生活の場を与えることで健全育成を図る。

事業者名		
実施場所	児童数	委託金額
みどり福祉会		
みどり保育園	63	6,862,662円
田中小学校	24	3,335,400円
社団法人シルバー人材センター		
山野小学校	25	3,804,054円
羽月小学校	33	3,290,712円
羽月西校区コミュニティ協議会		
羽月西小学校	12	2,234,064円
平出水校区コミュニティ協議会		
平出水小学校	14	1,918,398円
関白福祉会		
曾木小学校	15	2,499,990円
針持小学校	24	4,066,854円
大口東コミュニティ協議会		
大口東小学校	46	5,724,438円
牛尾コミュニティ協議会		
牛尾小学校	10	4,235,808円
菱刈福祉会		
勝蓮寺	18	3,183,540円
湯之尾校区公民館	14	2,256,300円
菱刈本城福祉会		
本城小学校	32	3,264,804円
合計	330	46,677,024円

【事業効果】

各施設に支援員等が配置され事業が実施されることで、適切な遊びの促進や、児童の健全な育成に寄与している。また、放課後における児童の生活の場を確保することで、保護者の安定的な就業にも繋がっている。

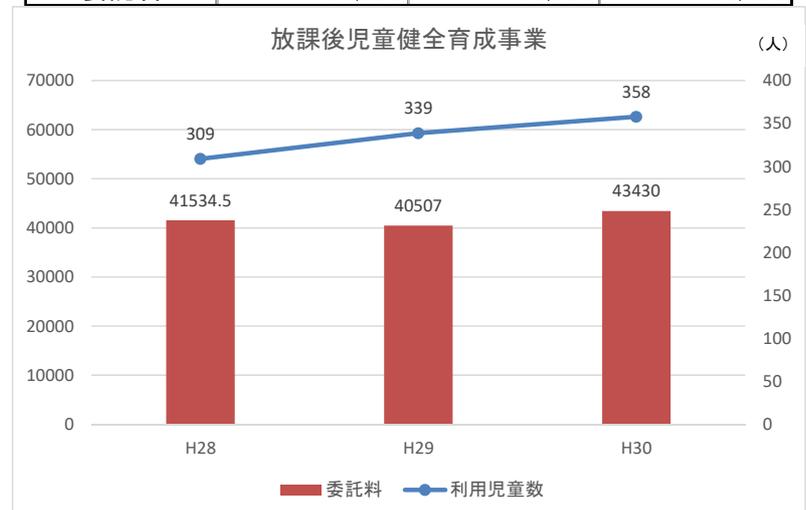
【補助率】

放課後児童健全育成事業

(国 : 1/3 、 県 : 1/3 、 市 : 1/3)

放課後児童健全育成事業

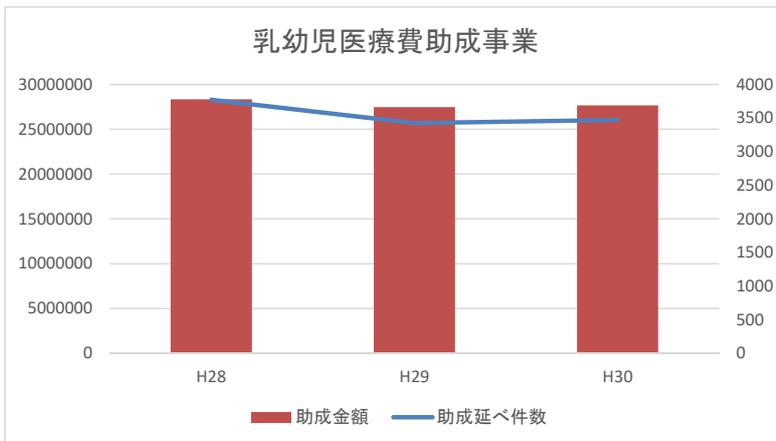
	H28	H29	H30
利用児童数	309	339	358
委託料	41,535	40,507	43,430



<p>要保護児童援助事業</p>	<p>27,200 (36,000)</p>	<p>【事業内容】 要保護支援児童等の早期発見及び適切な支援を図るため、児童福祉法に基づき、伊佐市要保護児童対策地域協議会を開催する。</p> <table border="1" data-bbox="657 280 1201 387"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">【事業費】</td> <td style="text-align: right;">36,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">報償費</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td style="text-align: right;">27,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">旅費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 児童に関わる各関係機関の代表者が集まる代表者会議において伊佐市の状況を把握し、共通認識が出来ることで切れ目のない支援体制構築を行っている。 令和元年度からは支援に関わる実務者による実務者会議を開催（今年度は3回）し、支援方針の確認やリスクの見落としをチェックするようになり、個別ケース検討会議と併せて、要保護児童・要支援児童・特定妊婦への適切な支援に向けた支援体制の強化が図られている。</p>	【事業費】		36,000円	報償費	8人	27,200円	旅費		0円					
【事業費】		36,000円														
報償費	8人	27,200円														
旅費		0円														
<p>乳幼児医療費助成事業</p>	<p>17,404,058 (44,122,000)</p>	<p>乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児に係る医療費を助成。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児：義務教育就学前（6歳到達後の最初の3月31日まで） ・助成金 全額助成：3歳未満児、市県民税非課税世帯 3,000円以上を助成：3歳以上、市県民税課税世帯 <table border="1" data-bbox="657 1142 1321 1178"> <tr> <td style="text-align: center;">【助成延べ件数】</td> <td style="text-align: right;">2,465件</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="657 1189 1442 1397"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">【事業費】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消耗品費</td> <td style="text-align: right;">5,832円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">9,979円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通信運搬費</td> <td style="text-align: right;">190,898円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">審査事務手数料</td> <td style="text-align: right;">203,630円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">扶助費</td> <td style="text-align: right;">16,993,719円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 乳幼児期は受診率も高く、子育て家庭にとって経済的・精神的負担が大きい。医療費負担の軽減は、子どもを安心して生み育てられる環境をつくることにつながっている。</p> <p>【補助率】 乳幼児医療費助成事業 (県：1/2 、 市：1/2)</p> <p>平成30年10月から開始された無料化は、県内全市町村で実施されるもので、経済的な理由から受診を控えることによる症状の悪化を防ぐため、住民税非課税世帯の小学校入学前のお子さんを対象に、県内医療機関等における窓口負担をなくす制度です。 医療機関等の窓口で受給者証の提示がない場合、県外の医療機関等を受診した場合は、窓口無料の対象となりませんが、その場合は、一旦窓口で自己負担額を支払い、領収書等をお住まいの市町村に提出すると、払い戻しが受けられます。</p>	【助成延べ件数】	2,465件	【事業費】		消耗品費	5,832円	印刷製本費	9,979円	通信運搬費	190,898円	審査事務手数料	203,630円	扶助費	16,993,719円
【助成延べ件数】	2,465件															
【事業費】																
消耗品費	5,832円															
印刷製本費	9,979円															
通信運搬費	190,898円															
審査事務手数料	203,630円															
扶助費	16,993,719円															

乳幼児医療費助成事業

	H28	H29	H30
助成延べ件数	3,770	3,426	3,472
助成金額	28,329,398	27,474,150	27,653,463



子育て支援センター事業

33,319,956
(33,320,000)

【事業内容】

子育て家庭への育児支援を行う企画・調整・実務を担当する職員を配置し、地域全体で子育てを支援する基盤の構築を図るための地域子育て支援センター業務委託が2カ所。

合わせて、健診後のフォロー教室として実施する親子教室業務、及び助け合いながら子育てをするためのファミリーサポートセンター業務を委託して実施。

親子教室で早期支援の充実が図られ、月2回のあかちゃんひろば、11か月相談後3グループ、1歳6か月健診後1グループの親子教室を行っている。ファミリーサポートセンターは、H29年度事業開始で3年目。

地域子育て支援センター・親子教室はともに、早期気づき・早期支援の入り口としての役割を果たす。

【事業費】

大口地区	正念寺福祉会	12,839,994円
菱刈地区	菱刈福祉会	9,969,990円
親子教室	正念寺福祉会	8,699,982円
ファミリーサポートセンター	正念寺福祉会	1,809,990円

【事業効果】

未就園の子どもと保護者を主な対象として、年齢ごと又は開放して行われるひろばを提供し、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。気軽に行ける場所のため、遊びに来た際に育児相談をする保護者も多い。親子教室を子育て支援センターへ委託することで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評。e-Ga なんちゅうに常時開放されている部屋ができよかったとの声が多く聞かれる。

子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、処遇検討会議や自立支援協議会子ども部会のメンバーとして、市子育て支援システムの中での役割は大きい。

ファミリーサポートセンターは10月末現在、89件の利用。送迎と託児とも継続して利用がある。

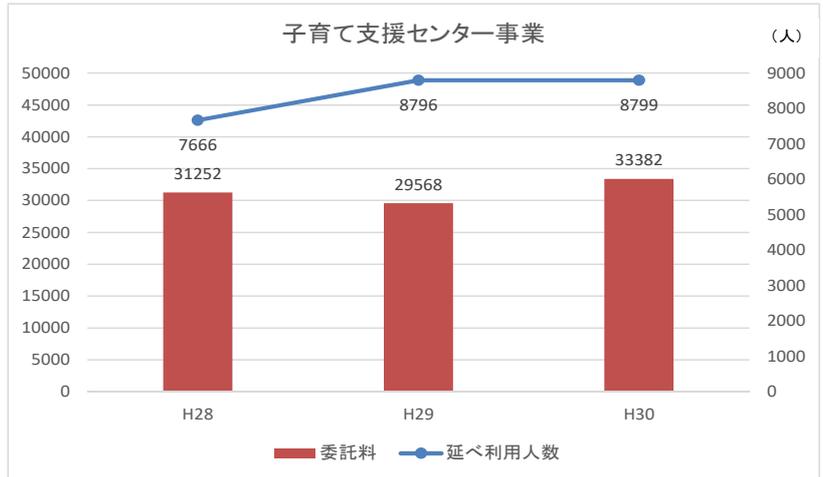
【補助率】

子育て支援センター事業

(国 : 1/3 、 県 : 1/3 、 市 : 1/3)

子育て支援センター事業

	H28	H29	H30
延べ利用人数	7,666	8,796	8,799
ルピナス	5,300	5,577	5,646
まむさる〜ん	2,366	3,219	3,153
委託料	31,252	29,568	33,382



【事業内容】

児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。

児童手当の額

支給対象年齢区分	支給手当月額 (1人あたり)
3歳未満(一律)	15,000円
3歳以上小学校修了前	第1、2子 10,000円
	第3子 15,000円
中学校修了前(一律)	10,000円

児童手当

年齢区分			
区分	件数	支給額	補助率
0～3歳未満			
被用者	3,246	48,690,000円	41/45
非被用者	521	7,815,000円	5/6
3歳以上小学校修了前			
被用者			
第1、2子	8,435	84,350,000円	5/6
第3子	2,094	31,410,000円	5/6
非被用者			
第1、2子	1,690	16,900,000円	5/6
第3子	549	8,235,000円	5/6
小学校終了後中学校修了前			
被用者	3,264	32,640,000円	5/6
非被用者	878	8,780,000円	5/6
	20,677	238,820,000円	

児童手当
支給事業

240,761,180
(371,646,000)

特例給付

年齢区分			
区分	件数	支給額	補助率
0～3歳未満			
被用者	20	100,000円	5/6
非被用者	0	0円	5/6
3歳以上小学校修了前			
被用者			
第1、2子	150	750,000円	5/6
第3子	26	130,000円	5/6
非被用者			
第1、2子	28	140,000円	5/6
第3子	0	0円	5/6
小学校終了後中学校修了前			
被用者	73	365,000円	5/6
非被用者	16	80,000円	5/6
	313	1,565,000円	

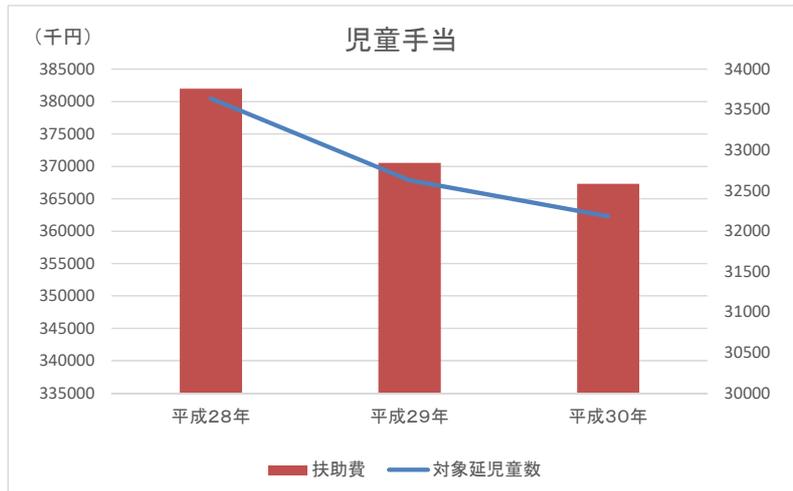
補助事業費	
扶助費 児童手当+特例給付	240,385,000円
需用費 消耗品費	24,558円
役務費 通信運搬費	261,622円

【事業効果】

児童手当法に基づく扶助費であり、手当を支給することにより、法の目的である家庭等の生活の安定と、児童の健やかな成長の助けとなっている。

児童手当

	平成28年	平成29年	平成30年
対象延児童数	33,639	32,629	32,184
扶助費	382,015,000	370,540,000	367,325,000



<p>子ども安心医療費助成事業</p>	<p>531,058 (1,330,000)</p>	<p>【事業内容】 世帯の合計所得が350万円以下であって、小学校1年生から18歳に達する日以降最初の3月31日までにある子どもの2日以上の入院にかかる医療費（自己負担3,000円）・年間の医療費総額が8万円を超える医療費（非課税世帯に限り月3,000円を超える医療費）・対象の子どもが2人以上いる世帯で、それぞれの年間の医療費総額が21,000円を超え、かつ世帯の子どもに要した医療費の合計額が8万円を超える医療費から8万円を控除した額について助成する。</p> <p>【事業費】</p> <table border="1"> <tr> <td>扶助費</td> <td>531,058円</td> </tr> </table> <p>【助成件数】</p> <table border="1"> <tr> <td>入院助成</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>通院助成</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 小・中・高生になっても、子どもの医療費にかかる負担（特に入院にかかる費用）は子育て世帯にとっては大きな負担となっている。医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり、医療費増加を抑制できる。</p> <p>子ども安心医療費助成事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成延べ件数</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>1,027,010</td> <td>581,042</td> <td>793,265</td> </tr> </tbody> </table>	扶助費	531,058円	入院助成	9件	通院助成	2件		H28	H29	H30	助成延べ件数	22	17	18	助成金額	1,027,010	581,042	793,265
扶助費	531,058円																			
入院助成	9件																			
通院助成	2件																			
	H28	H29	H30																	
助成延べ件数	22	17	18																	
助成金額	1,027,010	581,042	793,265																	
<p>地域子育てトータルサポート事業</p>	<p>3,559,743 (5,282,000)</p>	<p>【事業内容】 社会福祉士、心理士、保健師を配置し、0歳から18歳までの子育てに関する様々な相談支援を行う。保育園・幼稚園・学校・教育委員会・医療機関、児童相談所、保健所等の関係機関との個別ケース検討会議で情報を共有するとともに、それぞれの機関で実施可能な支援に関する役割分担を決め、総合的な支援を行っている。 保育・教育の質を向上させるため、保育士等実践研修を実施。</p>																		

【相談者数①】

対象者	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
妊産婦	3人	3人	2人	0人
乳児	22人	3人	8人	13人
幼児	261人	155人	82人	141人
小学生	231人	172人	176人	81人
中学生	107人	48人	61人	19人
高校生	53人	29人	9人	6人
その他	18人	4人	4人	1人
合計	695人	414人	342人	261人

【相談者数②】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人数	206人	140人	113人	88人
延人数	695人	414人	342人	261人

予防的視点で講演会等の開催のほか、保育・教育の質を向上させるため、保育士等実践研修を実施。

【年間計画】

講座講演等	10回
保育士等実践研修会	8回
ペアトレインストラクター講座	8回

【事業費】

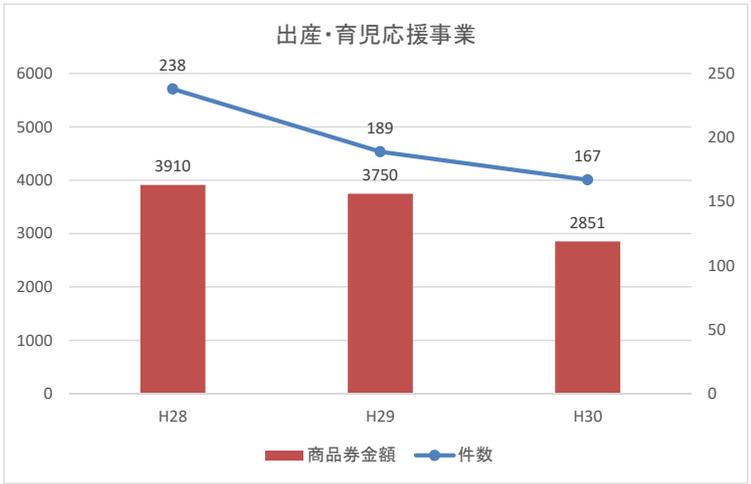
報償費	256,580円
委託料 施設管理委託	221,270円
委託料 業務委託	2,502,204円
需用費 消耗品	59,915円
光熱水費	84,831円
役務費 通信運搬費他	156,602円
手数料	92,400円
使用料及び賃借料	14,545円
その他備品(AED)	171,396円

【事業効果】

相談者にとって身近な場所で専門職種からの相談を受けることができる。また各種機関との連携の中で、相談者にとって安心な子育てにつながっている。

【補助率】

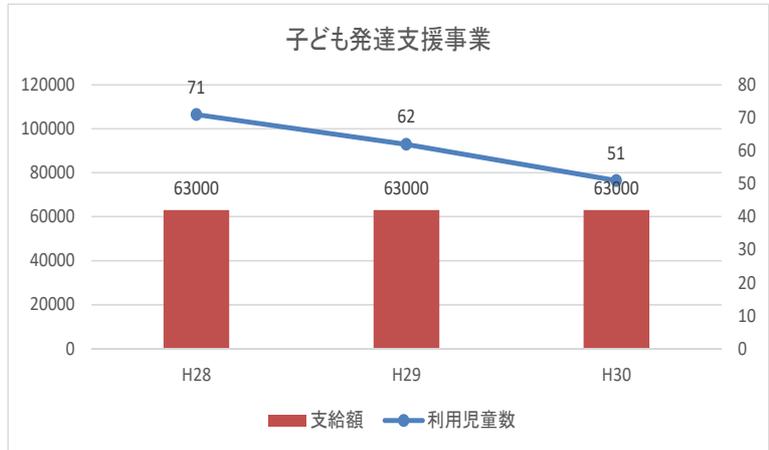
- ・保育士等実践研修会報償費(国:1/2)
- ・ペアトレインストラクター養成講座
(国:1/2、県:1/4、市1/4)
- ・利用者支援事業
(国:1/3、県:1/3、市1/3)

<p>出産・育児応援事業</p>	<p>1,530,000 (2,652,000)</p>	<p>【事業内容】 新しく生まれた命を祝い、子育てを応援するとともに、伊佐市商店街と地域振興を図るため、出生により伊佐市に住民登録をした子どもの親へ17,000円分の商品券を贈る。 ※平成29年度までは20,000円分、H30年4月以降は17,000円分の商品券を進呈。 差額の3,000円については新生児聴覚検査の検査受診券3,000円分を別途交付している。</p> <table border="1" data-bbox="655 412 1129 461"> <tr> <td>91件</td> <td>1,547,000円</td> </tr> </table> <p>※前年度購入分の繰越があり、執行額とは一致しない。</p> <p>【事業効果】 進呈した商品券を子育てのために使ってもらうことで、文字通り出産・育児の応援と、地元商店の商品を商品券で購入してもらうことで、地元商店街の活性化が図られている。</p> <p>出産・育児応援事業</p> <table border="1" data-bbox="655 696 1406 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>238</td> <td>189</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>商品券金額</td> <td>3,910</td> <td>3,750</td> <td>2,851</td> </tr> </tbody> </table> 	91件	1,547,000円		H28	H29	H30	件数	238	189	167	商品券金額	3,910	3,750	2,851
91件	1,547,000円															
	H28	H29	H30													
件数	238	189	167													
商品券金額	3,910	3,750	2,851													
<p>子ども発達支援事業</p>	<p>68,310,290 (71,723,000)</p>	<p>【事業内容】 心身の発達に不安を感じている、又は気になる乳幼児とその保護者に、豊かに成長・発達していくことを保障するために、早期の療育や家族支援を行う子ども発達支援センターたんぼの運営を委託する。 また、支援の必要な児童を地域の保育園・幼稚園など身近な機関で支援していくためにすこやか保育事業を実施し、現場スタッフの支援力向上や、気になるこどもたちへの保育士・幼稚園教諭等加配による丁寧な支援を目指す。</p> <p>【子ども発達支援センター委託先】</p> <table border="1" data-bbox="655 1727 1406 1890"> <tbody> <tr> <td>正念寺福祉会</td> <td>63,999,990円</td> </tr> <tr> <td>すこやか保育事業 補助金（前半期）</td> <td>4,296,700円</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>13,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 たんぼでは現在63名の子ども（未就学児）が発達状況ごとに9グループに分かれ、週1～4日の通園を行っている。12名の支援員で療育・地域支援だけでなく、133名の児童支援計画作成も行っている。</p>	正念寺福祉会	63,999,990円	すこやか保育事業 補助金（前半期）	4,296,700円	報償費	13,600円								
正念寺福祉会	63,999,990円															
すこやか保育事業 補助金（前半期）	4,296,700円															
報償費	13,600円															

すこやか保育事業は今年度はみどり保育園と田中保育園で実施。加配補助金は前半期で5園・16人の児童を対象に執行した。

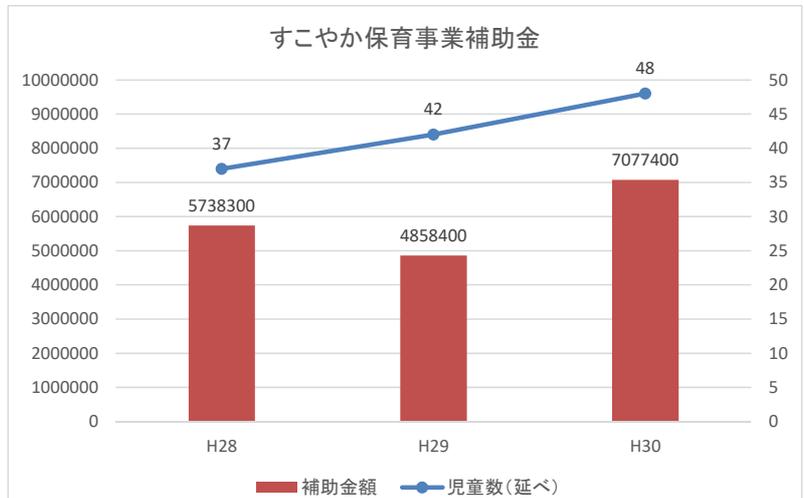
子ども発達支援事業

	H28	H29	H30
利用児童数	71	62	51
支給額	63,000	63,000	63,000



すこやか保育事業 補助金

	H28	H29	H30	備考
児童数(延べ)	37	42	48	
うち週6・5登園	34	20	29	補助単価が高い
補助金額	5,738,300	4,858,400	7,077,400	



<p>子ども交流支援センター管理事業</p>	<p>1,311,796 (2,457,000)</p>	<p>【事業内容】 伊佐市の障がい児支援や子育て支援の中核となるべく、療育・相談・遊び・交流の場として事業を展開することとしており、センターの維持・管理を行う。</p> <p>子ども交流支援センター笑(すまいる)</p> <p>【事業費】</p> <table border="1" data-bbox="657 389 1299 521"> <tr> <td>光熱水費</td> <td>929,727円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>施設管理委託</td> <td>375,069円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 福祉型児童発達支援センターとして、1日当たり、22～31人の児童、15人のスタッフが利用している。バリアフリー化されていて、障害のある子どもたちや低年齢の子どもたちでも利用できている。</p>	光熱水費	929,727円	手数料	7,000円	施設管理委託	375,069円								
光熱水費	929,727円															
手数料	7,000円															
施設管理委託	375,069円															
<p>障がい児通所支援及び相談支援事業</p>	<p>55,138,788 (119,538,000)</p>	<p>【事業内容】 障害児通所支援事業に係る扶助費。児童発達支援（伊佐市内にはたんぼぼ、ゆう）、放課後等デイサービス（伊佐市内には楽童館、とも）、児童相談支援（伊佐市内にはたんぼぼ、大一会）、保育所等訪問支援（たんぼぼ）のサービス給付費を国保連を経由して各事業所へ支払う。</p> <p>【事業効果】 早期から療育等の発達支援を受けた子どもたちは、就学後、安定している子どもが多いと学校関係者より言われている。 放課後等デイサービスでは、学級とは違い異年齢の交流や、家庭ではできない様々な体験活動等があり、障がいのある子どもたちの余暇活動の充実が図られている。</p> <p>利用先としては、市内6事業所(上記参照)、市外1事業所(始良市の通所支援事業所はなうた)。</p> <p>【補助率】 障害児通所支援及び相談支援事業 (国：1/2 、 県：1/4 、 市：1/4)</p> <table border="1" data-bbox="657 1480 1366 1861"> <tr> <td rowspan="2">児童発達支援</td> <td>3,235日</td> </tr> <tr> <td>26,850,135円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放課後等デイサービス</td> <td>4,240日</td> </tr> <tr> <td>19,016,444円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談支援</td> <td>338件</td> </tr> <tr> <td>5,721,870円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育所等訪問支援</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>69,971円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>166,888円</td> </tr> </table>	児童発達支援	3,235日	26,850,135円	放課後等デイサービス	4,240日	19,016,444円	相談支援	338件	5,721,870円	保育所等訪問支援	4件	69,971円	手数料	166,888円
児童発達支援	3,235日															
	26,850,135円															
放課後等デイサービス	4,240日															
	19,016,444円															
相談支援	338件															
	5,721,870円															
保育所等訪問支援	4件															
	69,971円															
手数料	166,888円															

		<p>障がい児通所支援及び相談支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用児童数</td> <td>148</td> <td>151</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>69,312,959</td> <td>58,016,409</td> <td>54,297,247</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>40,446,081</td> <td>40,927,166</td> <td>35,664,798</td> </tr> <tr> <td>児童相談支援</td> <td>8,755,610</td> <td>7,715,780</td> <td>6,384,620</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50,184</td> </tr> <tr> <td>補助事業扶助費</td> <td>118,514,650</td> <td>106,659,355</td> <td>96,396,849</td> </tr> <tr> <td>単独事業扶助費</td> <td>5,447,248</td> <td>5,331,732</td> <td>4,864,784</td> </tr> <tr> <td>扶助費計</td> <td>123,961,898</td> <td>111,991,087</td> <td>101,261,633</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>障がい児通所支援及び相談支援事業</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業扶助費</td> <td>118,514,650</td> <td>106,659,355</td> <td>96,396,849</td> </tr> <tr> <td>単独事業扶助費</td> <td>5,447,248</td> <td>5,331,732</td> <td>4,864,784</td> </tr> <tr> <td>利用児童数</td> <td>148</td> <td>151</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	利用児童数	148	151	137	児童発達支援	69,312,959	58,016,409	54,297,247	放課後等デイサービス	40,446,081	40,927,166	35,664,798	児童相談支援	8,755,610	7,715,780	6,384,620	保育所等訪問支援	0	0	50,184	補助事業扶助費	118,514,650	106,659,355	96,396,849	単独事業扶助費	5,447,248	5,331,732	4,864,784	扶助費計	123,961,898	111,991,087	101,261,633	項目	H28	H29	H30	補助事業扶助費	118,514,650	106,659,355	96,396,849	単独事業扶助費	5,447,248	5,331,732	4,864,784	利用児童数	148	151	137
	H28	H29	H30																																																			
利用児童数	148	151	137																																																			
児童発達支援	69,312,959	58,016,409	54,297,247																																																			
放課後等デイサービス	40,446,081	40,927,166	35,664,798																																																			
児童相談支援	8,755,610	7,715,780	6,384,620																																																			
保育所等訪問支援	0	0	50,184																																																			
補助事業扶助費	118,514,650	106,659,355	96,396,849																																																			
単独事業扶助費	5,447,248	5,331,732	4,864,784																																																			
扶助費計	123,961,898	111,991,087	101,261,633																																																			
項目	H28	H29	H30																																																			
補助事業扶助費	118,514,650	106,659,355	96,396,849																																																			
単独事業扶助費	5,447,248	5,331,732	4,864,784																																																			
利用児童数	148	151	137																																																			
<p>在宅重度心身障害児の家族支援事業</p>	<p>81,983 (179,000)</p>	<p>【事業内容】 在宅の重度心身障害児（18歳未満、身体障害者手帳又は療育手帳所持者）の家族に代わって、訪問看護師が看護を行うための経費の助成を行い、看護や介護に係る家族の負担軽減を図る。医療の訪問看護 1.5 時間を超える部分が当該事業対象となる。費用負担県 1/2、市 1/2。1 日当たり 4 時間、1 年度当たり 24 時間が上限。利用申請者は、現在のところ 1 名。</p> <p>【事業効果】 鹿児島県が H27 年度から実施。常に命の危険と隣り合わせで、医療関係者以外には任せられない状況の子どものため、医療の訪問看護の 1.5 時間以外は一時も離れられない状況だった。この事業によりきょうだい児の PTA 参加や自分の病院・歯医者に行けると喜ばれている。きょうだい児支援、在宅介護負担軽減に有効な事業。</p> <p>【補助率】 在宅重度心身障害児の家族支援事業 （ 県：1/2 、 市：1/2 ）</p>																																																				

地域創生
推進事業
(子育て)

1,049,982
(1,050,000)

【事業内容】

H27年度から実施。

伊佐の自然体験活動事業（十曾こどもの森事業から名称変更）では、様々な自然体験活動や食育活動を実施。

なんちゅう地域交流事業では、地域の高齢者等と一緒に季節ごとの行事や体験活動を行ったり、郷土料理を保護者が地域高齢者から教えてもらったりして交流・学習を実施。e-Ga なんちゅう交流・支えあい・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、子育てにやさしい街づくりを推進する。

【伊佐の自然体験活動事業活動参加者数】

保護者	100人	未就学児	48人
小学生	77人	総数	225人

【事業効果】

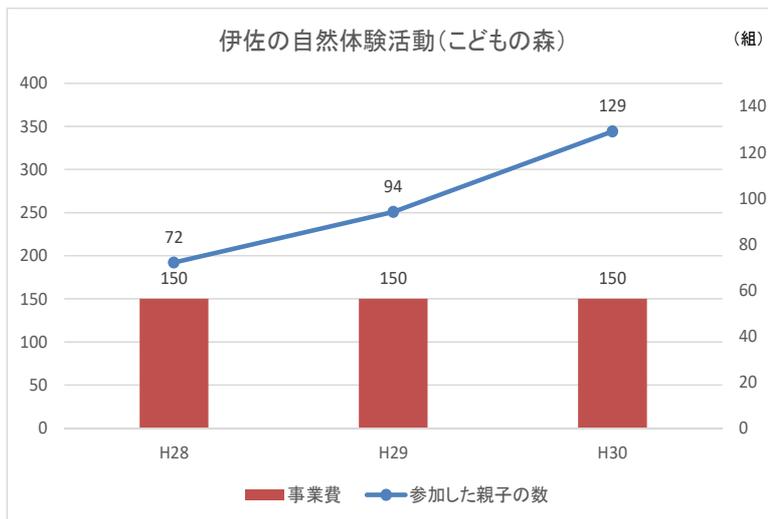
伊佐の自然体験活動は、月1回の親子体験活動を継続して実施。家庭では行えないメニューが組み立てられていて、親子どちらからも好評。

平成31年度から予算が半分に減額されたため実施回数は6回になった。

なんちゅう地域交流事業は、羽月校区コミュニティの協力をいただき、e-Ga なんちゅうでの親子一緒にの野菜づくりや交流活動を実施。障害を持つ方々やさまざまな地域の人たちとのふれあいのため、障害者グループホーム（よりあい処いろり）も訪問し交流した。

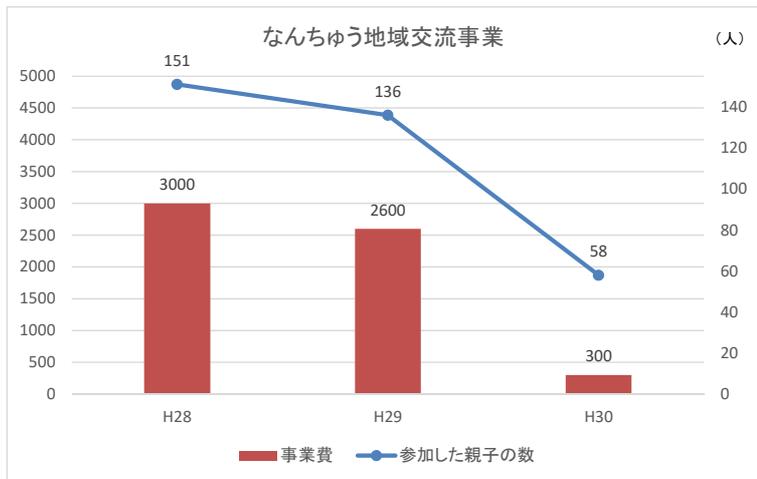
伊佐の自然体験活動

	H28	H29	H30
参加した親子の数	72	94	129
事業費	150	150	150



なんちゅう地域交流事業

	H28	H29	H30
参加した親子の数	151	136	58
事業費	3,000	2,600	300



児童扶養
手当支給
事業

90,427,206
(135,841,000)

【事業内容】

父（母）と生計を同一にしていなかったり又は父（母）が重度の障害・疾病状態にある場合、18歳未満の児童を監護する母（父）、又は養育者に支給する。児童扶養手当のマイナンバー情報連携体制整備事業に伴い、システム改修業務委託を実施した。

支給額（月額）

1人目 42,910円(全額支給)
2人目 10,140円加算（ ” ）
3人目以降 6,080円ずつ加算（ ” ）

支給人員	269人
支給合計	89,664,260円

※受給者の所得に応じて支給額の減額有り

【事業費】

消耗品費	25,866円
印刷製本費	0円
通信運搬費	35,080円
業務委託	702,000円
扶助費	89,664,260円

【事業効果】

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。

【補助率】

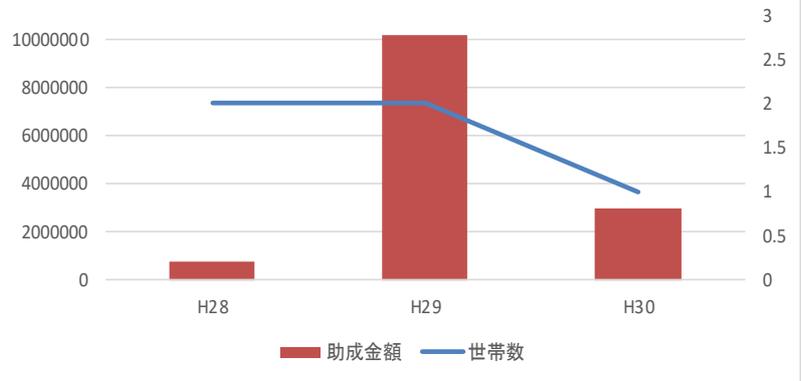
児童扶養手当支給事業
(国 : 1/3 、 市 : 2/3)

		<p>児童扶養手当支給事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給人員</td> <td>283</td> <td>267</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>147,384,910</td> <td>142,470,030</td> <td>135,176,730</td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	支給人員	283	267	257	助成金額	147,384,910	142,470,030	135,176,730			
	H28	H29	H30														
支給人員	283	267	257														
助成金額	147,384,910	142,470,030	135,176,730														
母子福祉事業	2,924,500 (6,668,000)	<p>【事業内容】</p> <p>DVなどの被害者救済や母子家庭の自立支援として母子寮入所措置を行う。</p> <p>母子家庭の保護者が資格を取得し、安定した収入を得て自立を図るための職業訓練のため費用を助成する。</p> <p>経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に助産を実施する。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>母子寮入所費用</td> <td>0世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>高等技能訓練費</td> <td>5人</td> <td>2,924,500円</td> </tr> <tr> <td>助産施設入所費用</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>2,924,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】</p> <p>母子寮については、DV等被害から保護されるとともに、児童の福祉が確保されている。</p> <p>職業訓練については、その支援により資格の取得が促進されることになり、就職の際に有利となることから、生活の安定化に寄与している。</p> <p>助産施設については、入所・出産費用を援助することにより、安心・安全な出産ができる。</p> <p>【補助率】</p> <p>母子寮入所費・助産施設入所費用 (国：1/2 、 県：1/4 、 市：1/4)</p> <p>高等技能訓練費 (国：3/4 、 市：1/4)</p>	母子寮入所費用	0世帯	0円	高等技能訓練費	5人	2,924,500円	助産施設入所費用	0人	0円	消耗品費	0円	補助金	0円	扶助費	2,924,500円
母子寮入所費用	0世帯	0円															
高等技能訓練費	5人	2,924,500円															
助産施設入所費用	0人	0円															
消耗品費	0円																
補助金	0円																
扶助費	2,924,500円																

母子寮入所

	H28	H29	H30
世帯数	2	2	1
助成金額	769,946	10,153,764	3,009,099

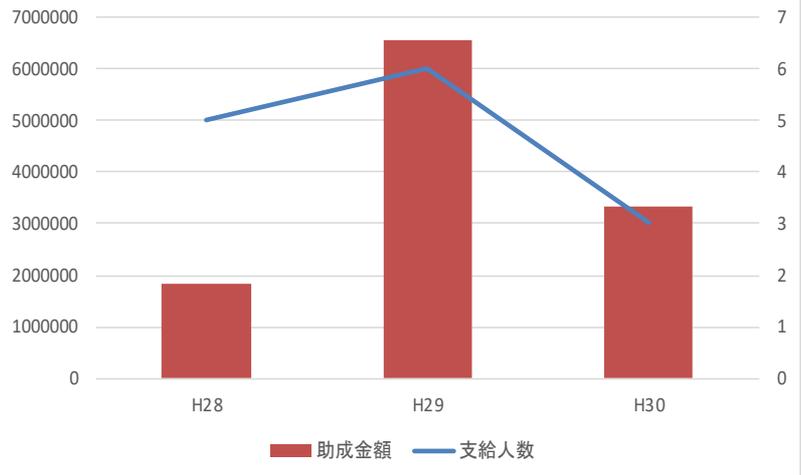
母子福祉事業(母子寮入所)



高等技能訓練費

	H28	H29	H30
支給人数	5	6	3
助成金額	1,847,467	6,573,000	3,346,000

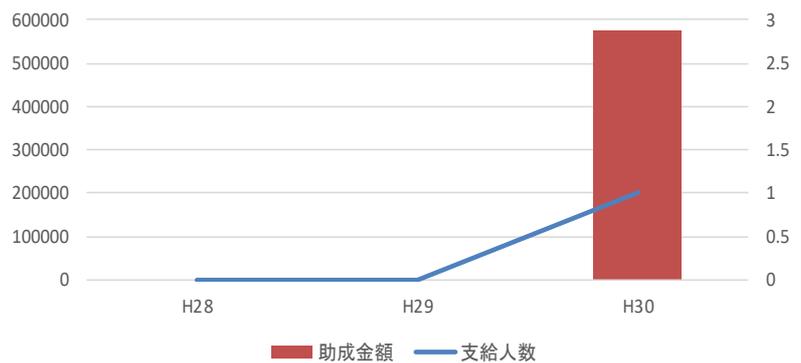
母子福祉事業(高等技能訓練費)



助産施設入所

	H28	H29	H30
支給人数	0	0	1
助成金額	0	0	577,470

母子福祉事業(助産施設入所)



ひとり親
家庭医療
費助成事
業

8,990,110
(15,674,000)

【事業内容】

ひとり親家庭の医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。

対象者：18歳未満の児童を扶養している母子・父子世帯の母、父及びその18歳未満の子並びに父母のいない世帯の18歳未満の子

【対象世帯数】

母子世帯	264世帯
父子世帯	26世帯
父母のいない世帯	0世帯

母	1,449件
児童	1,710件
父	147件

【事業費】

印刷製本費	9,963円
通信運搬費	30,092円
扶助費	8,950,055円

【事業効果】

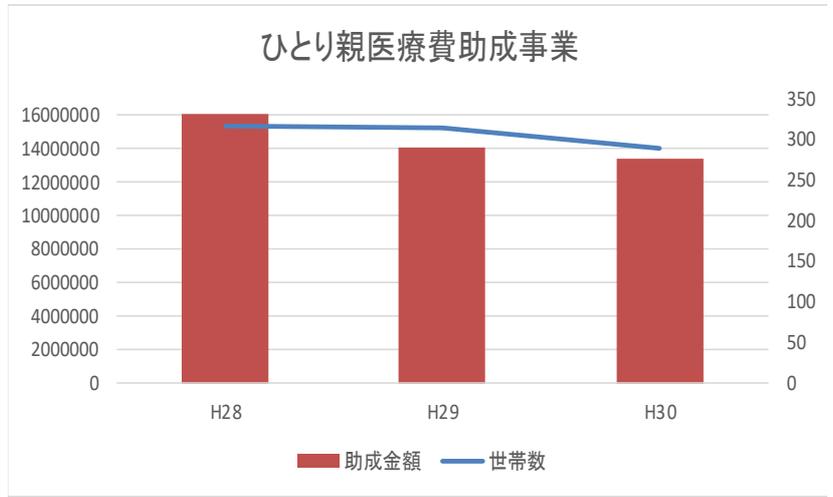
ひとり親家庭等における医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図っている。

【補助率】

ひとり親家庭医療費助成事業
(県：1/2 、 市：1/2)

ひとり親家庭医療費助成事業

	H28	H29	H30
世帯数	316	314	289
助成金額	16,141,906	14,116,460	13,441,650



<p>家庭児童 相談事業</p>	<p>4,109,992 (7,204,000)</p>	<p>【事業内容】 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行っている。 また、虐待についての対応に加え、研修等も開催。</p> <p>【相談種別】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待</td> <td>4件</td> <td>40件</td> <td>29件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>養護</td> <td>29件</td> <td>40件</td> <td>57件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>障がい</td> <td>37件</td> <td>43件</td> <td>25件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>非行</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>12件</td> <td>11件</td> <td>18件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19件</td> <td>13件</td> <td>11件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【相談者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>77人</td> <td>61人</td> <td>61人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>103人</td> <td>147人</td> <td>140人</td> <td>89人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委員・非常勤職員報酬</td> <td>3,500,000円</td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td>481,572円</td> </tr> <tr> <td>雇用保険料</td> <td>24,120円</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>旅費 費用弁償</td> <td>12,600円</td> </tr> <tr> <td>旅費 普通旅費</td> <td>80,400円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>9,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 虐待も含め、予防的、重症化防止の視点での多様な相談支援を行うため、保育園・幼稚園、学校、教育委員会等との情報共有に加え、虐待通告に対しては、48時間以内に児童の安否確認を行うルールがあり、児童相談所、警察との緊密な情報共有及び同行訪問や一時保護を行うなど、適切な支援が図られている。</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	虐待	4件	40件	29件	52件	養護	29件	40件	57件	12件	障がい	37件	43件	25件	18件	非行	2件	0件	0件	0件	不登校	12件	11件	18件	0件	その他	19件	13件	11件	7件		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	実人数	77人	61人	61人	30人	延人数	103人	147人	140人	89人	委員・非常勤職員報酬	3,500,000円	社会保険料	481,572円	雇用保険料	24,120円	報償費	0円	旅費 費用弁償	12,600円	旅費 普通旅費	80,400円	消耗品費	2,000円	負担金	9,300円
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																
虐待	4件	40件	29件	52件																																																																
養護	29件	40件	57件	12件																																																																
障がい	37件	43件	25件	18件																																																																
非行	2件	0件	0件	0件																																																																
不登校	12件	11件	18件	0件																																																																
その他	19件	13件	11件	7件																																																																
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																
実人数	77人	61人	61人	30人																																																																
延人数	103人	147人	140人	89人																																																																
委員・非常勤職員報酬	3,500,000円																																																																			
社会保険料	481,572円																																																																			
雇用保険料	24,120円																																																																			
報償費	0円																																																																			
旅費 費用弁償	12,600円																																																																			
旅費 普通旅費	80,400円																																																																			
消耗品費	2,000円																																																																			
負担金	9,300円																																																																			
<p>短期入所 生活援助 事業</p>	<p>226,800 (458,000)</p>	<p>【事業内容】 病気や経済的事情等で一時的に子どもを養育できなくなった保護者のために、子どもを児童養護施設等で保護し、経済面や心身における負担を軽減する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延人数</th> <th>日数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島乳児院</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>226,800</td> </tr> <tr> <td>やくし乳児院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大村報徳学園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>川内精舎</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>光明童園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 突発的な事情で利用する場合も含め、緊急時に即対応できる事が保護者及び子どもの安心、安全を保障し、その後の子育ての再構築につながっている。</p>	施設名	延人数	日数	金額	鹿児島乳児院	1	14	226,800	やくし乳児院	0	0	0	大村報徳学園	0	0	0	川内精舎	0	0	0	光明童園	0	0	0																																										
施設名	延人数	日数	金額																																																																	
鹿児島乳児院	1	14	226,800																																																																	
やくし乳児院	0	0	0																																																																	
大村報徳学園	0	0	0																																																																	
川内精舎	0	0	0																																																																	
光明童園	0	0	0																																																																	

私立保育
所運営支
援事業

637,284,508
(1,189,400,000)

【事業内容】

子ども・子育て支援法による確認を受けた教育・保育施設が児童を預かる場合に施設型給付費を支出するものである。また教育・保育施設が建替・修繕等の整備を行う際、国が定めた基準額により助成を行う。

令和元年10月から3歳以上の幼児教育無償化が始まり、本市では副食費の市独自助成を10月実績分から各施設に支出するため、9月補正で単独事業扶助費(10,890,000円)を計上した。

需用費 消耗品費	12,961円
役務費 通信運搬費	60,736円
業務委託	4,406,923円

【10月1日時点入所児童内訳】	
・1号認定(教育)	48人
・2号認定(保育3歳以上)	522人
・3号認定(保育3歳未満)	399人
計	969人

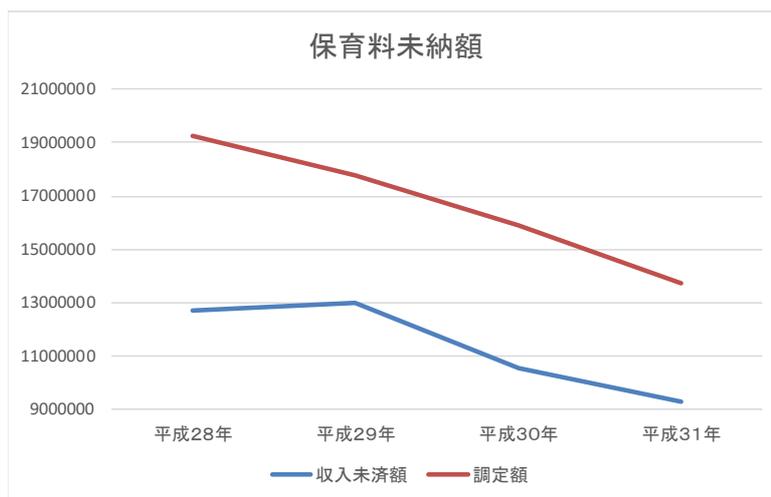
【保育料徴収金】	
コンビニエンスストア収納代行業務委託	
業務委託費	93,080円
コンビニ収納件数	991件
【保育料徴収金】	
・現年度分徴収済	56,374,560円
・過年度分徴収済	4,434,890円
・過年度分収入未済額	9,289,190円

(保育料未納対策)

過年度分保育料については児童手当届出時に納付相談を行い、申出による児童手当からの定期的な徴収を行うことにより未納総額の減少に努めている。

保育料未済額

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
調定額	19,225,210	17,779,470	15,893,650	13,724,080
収入未済額	12,683,320	13,009,090	10,544,280	9,273,490



【措置費】 632,753,414円

【施設型給付費・入所状況：扶助費】

単位：円

施設名	副食費市助成10月分		4～10月分	
	人数	助成額 (支払11月)	延人数	施設型給付費
大口保育園	28	126,000	443	51,350,820
大口里保育園	32	144,000	467	49,625,800
明德寺保育所	25	112,500	428	43,771,410
山野保育園	3	13,500	131	20,525,440
羽月保育園	32	144,000	637	60,252,390
あゆみ保育園	24	108,000	448	48,405,880
みどり保育園	50	225,000	888	69,800,880
ひまわり保育園	32	144,000	472	48,872,980
紅洋保育園	10	45,000	203	23,756,000
湯之尾保育園	15	67,500	299	33,071,960
本城保育園	23	103,500	406	49,520,720
田中保育園	18	81,000	373	44,761,140
かがやき保育園	1	4,500	14	1,967,920
生見保育園	0	0	1	185,290
心光保育園	0	0	1	199,530
川内聖母幼稚園	2	7,200	4	204,474
大口幼稚園	67	301,500	608	39,963,330
慈光保育園	22	98,325	433	45,610,400
あさひこども園	0	0	7	907,050
合計	384	1,725,525	6,263	632,753,414

【事業効果】

保護者の就労等により、保育ができない児童を教育・保育施設で保育することで、保護者が安心して、就労等に専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで、健やかに発達していくことができる。

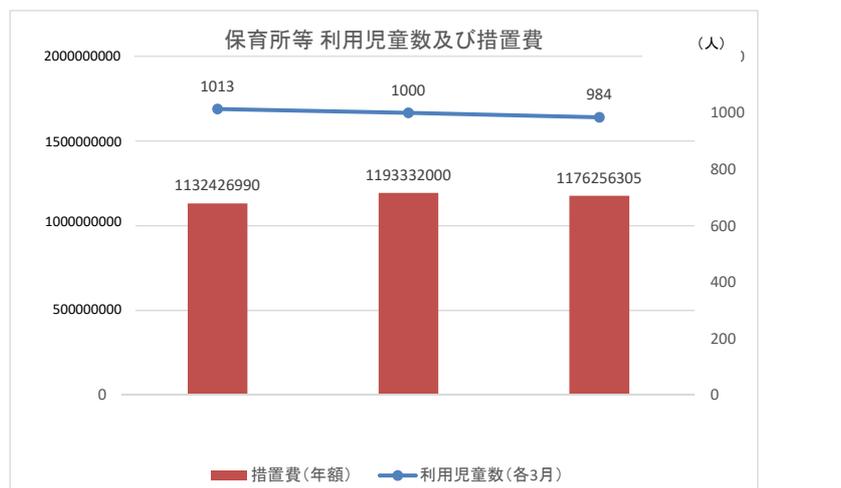
【補助率】

私立保育所運営支援事業

(国 1/2 、 県 1/4 、 市 1/4)

保育所等 利用児童数及び措置費

	H28	H29	H30
利用児童数(各3月)	1,013	1,000	984
措置費(年額)	1,132,426,990	1,193,332,000	1,176,256,305



子育て支援事業

6,517,198
(16,231,000)

【事業内容】

病児・病後児保育事業等の特別保育事業を行う。
市の子ども・子育て支援について、意見の聴取を行う場合、市子ども・子育て会議を開催し、出席者への報酬・報償費を支出する。

○病児・病後児保育事業

保護者が勤務等により家庭で育児ができない病後児童を、市が委託した施設で、看護師と保育士が一定の期間保育を行う。

【事業費】

委託料（羽月保育園）	5,534,898円
【登録児童数】	123人
【利用延べ人数】	62人

○市子ども・子育て会議

第2期（R2から5年）の計画策定に係る業務委託

市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託	982,300円
----------------------	----------

【事業効果】

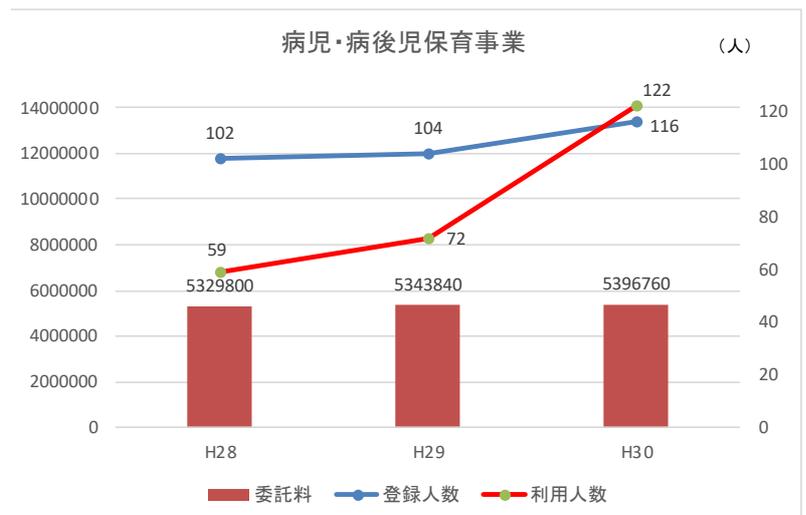
保護者の就労等を理由に、保育施設を利用している児童が病気により、自宅及び入所中の保育施設での保育が困難な場合に、保護者に代わって市が指定する保育施設で保育を行うことができる。なお利用の際、病児の看護を担当する看護師を配置し、保護者にとって、安心して就労することができる。

【補助率】

病児・病後児保育事業
県補助率：30.5%

病児・病後児保育事業

	H28	H29	H30
登録人数	102	104	116
利用人数	59	72	122
委託料	5,329,800	5,343,840	5,396,760



<p>予 防 接 種 事 故 対 策 事 業</p>	<p>3,518,821 (6,029,000)</p>	<p>【事業内容】 予 防 接 種 に 起 因 す る 健 康 被 害 者 に 対 し て 救 済 を 行 う。 (予 防 接 種 健 康 被 害 給 付 金 : 昭 和 59 年 か ら 1 人 給 付) 平 成 30 年 9 月 か ら 他 の 疾 患 に よ り 入 院 中 の た め 医 療 や 介 護 加 算 を 除 く 額 を 給 付 し て い る 。</p> <p>【事業効果】 健 康 被 害 者 に 対 し て 救 済 が 図 ら れ て い る</p>																																																							
<p>予 防 接 種 事 業</p>	<p>18,085,729 (44,198,000)</p>	<p>【事業内容】 公 衆 衛 生 の 向 上 及 び 増 進 に 寄 与 す る 目 的 で 、 予 防 接 種 法 に 基 づ き 市 町 村 の 自 治 事 務 で あ る こ と が 定 め ら れ て い る 、 定 期 の 予 防 接 種 を 実 施 し 、 対 象 者 に 対 す る 感 染 症 等 の 発 生 及 び ま ん 延 防 止 を 図 っ て い る 。 ま た 、 平 成 27 年 度 か ら 乳 児 の 通 院 及 び 入 院 の 症 例 で 多 く み ら れ る 、 ロ タ ウ イ ル ス に よ る 感 染 性 胃 腸 炎 の 発 症 と 感 染 者 の 拡 大 を 予 防 し 、 乳 児 の 健 康 の 保 持 増 進 を 図 る こ と を 目 的 と し て 、 任 意 予 防 接 種 で あ る ロ タ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 予 防 接 種 を 、 公 費 で 実 施 し て い る 。</p> <p>定期予防接種の種類・回数</p> <table border="1" data-bbox="679 862 1442 2063"> <thead> <tr> <th colspan="2">定期予防接種</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">Hib (ヒブ)</td> <td>生後2月～60月</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小児用肺炎球菌</td> <td>生後2月～60月</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B型肝炎</td> <td>生後2月～12月</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4種混合</td> <td>生後3月～90月</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">BCG</td> <td>生後5月～12月</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水痘</td> <td>生後12月～36月</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">MR (麻疹・風疹)</td> <td>第1期</td> <td>生後12月～24月</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>年長児</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本脳炎第1期</td> <td>3歳～生後90月</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本脳炎第2期</td> <td>9歳～13歳未満</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2種混合</td> <td>小学6年生</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">子宮頸がん予防</td> <td>12歳～16歳</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不活化ポリオ</td> <td>4種混合移行前に3種混合を接種した者のうちポリオ未接種者</td> <td>残回数</td> </tr> </tbody> </table>	定期予防接種		対象者	回数	Hib (ヒブ)		生後2月～60月	4回	小児用肺炎球菌		生後2月～60月	4回	B型肝炎		生後2月～12月	3回	4種混合		生後3月～90月	4回	BCG		生後5月～12月	1回	水痘		生後12月～36月	2回	MR (麻疹・風疹)	第1期	生後12月～24月	1回	第2期	年長児	1回	日本脳炎第1期		3歳～生後90月	3回	日本脳炎第2期		9歳～13歳未満	1回	2種混合		小学6年生	1回	子宮頸がん予防		12歳～16歳	3回	不活化ポリオ		4種混合移行前に3種混合を接種した者のうちポリオ未接種者	残回数
定期予防接種		対象者	回数																																																						
Hib (ヒブ)		生後2月～60月	4回																																																						
小児用肺炎球菌		生後2月～60月	4回																																																						
B型肝炎		生後2月～12月	3回																																																						
4種混合		生後3月～90月	4回																																																						
BCG		生後5月～12月	1回																																																						
水痘		生後12月～36月	2回																																																						
MR (麻疹・風疹)	第1期	生後12月～24月	1回																																																						
	第2期	年長児	1回																																																						
日本脳炎第1期		3歳～生後90月	3回																																																						
日本脳炎第2期		9歳～13歳未満	1回																																																						
2種混合		小学6年生	1回																																																						
子宮頸がん予防		12歳～16歳	3回																																																						
不活化ポリオ		4種混合移行前に3種混合を接種した者のうちポリオ未接種者	残回数																																																						

令和元年10月31日現在

定期予防接種	接種対象人員	接種者(人)	接種率(%)
Hib(ヒブ)	704	354	50.28%
小児用肺炎球菌	704	354	50.28%
B型肝炎	525	266	50.67%
4種混合	678	376	55.46%
BCG	164	99	60.37%
水痘	354	170	48.02%
MR (麻疹・風疹)	374	217	58.02%
日本脳炎	939	469	49.95%
2種混合	205	110	53.66%
子宮頸がん予防	-	2	-
不活化ポリオ	-	1	-

※不活化ポリオについては、過年度対象者の接種であるため接種率の表記はしていない。

※子宮頸がん予防ワクチンについてはワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたのをきっかけとして、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っておらず、副反応等があることを理解の上、接種を希望される方は接種可能となっている。

任意予防接種の種類・回数

任意 予防接種	対象者	回数
ロタウイルス	I価ワクチン 生後6週～24週	2回

令和元年10月31日現在

任意予防接種	接種対象人員	接種者(人)	接種率(%)
ロタウイルス	346	173	50.00%

※ロタウイルスについての対象人員及び接種者数については、2種類あるワクチンのうち、2回接種を行うロタリックスによる数値となっている。

【事業効果】

予防接種を実施することにより、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防がされている。引続き高い接種率を維持することにより、将来を担う子ども達の健康を守る一助になっている。

【事業内容】

身体の発達が未熟なままに生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関(県が指定)で入院治療を受ける場合の医療費を公費により負担する給付事業。

- ・給付実人員3人
- ・給付延件数9件

【事業効果】

入院を必要とする未熟児の医療費を負担することで、保護者の医療費負担が軽減され、母子保健の充実が図られる。

未熟児養育医療費給付事業

723,832
(3,133,000)

<p>育児等健康支援事業</p>	<p>277,865 (453,000)</p>	<p>【事業内容】 乳幼児のいる（特に生後4か月までの乳児）家庭に対し、母子保健推進員が保健師との連携を図りながら訪問等を行い各種母子保健サービスの紹介や、乳幼児健診の受診勧奨を行う。 ・母子保健推進員数 18人 ・活動回数 63回 ・研修会 2回</p> <p>【補助率】 子ども・子育て支援交付金 (国 1/3 県 1/3 市 1/3)</p> <p>【事業効果】 乳幼児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報提供や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う。また、保護者に寄り添うことで、乳幼児家庭の孤立化を防ぎ、児の健全な育成環境の確保を図ることができる。また、母子保健推進員の研修会を実施し、推進員の資質向上が図られている。</p>																														
<p>母子保健事業</p>	<p>9,187,396 (20,299,000)</p>	<p>(妊婦健康診査)</p> <p>【事業内容】 妊婦の疾病・異常を早期に発見し、母体や胎児の健康保持を図る。 受診委託医療機関 15箇所 ・一般健康診査（1回目） 受診者 103人 ・一般健康診査（2～14回目） 受診者 963人</p> <p>【事業効果】 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制が確保されている。</p> <p>(乳幼児健康診査)</p> <p>【事業内容】 身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見、児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るために健診を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4か月児健診 <table border="1" data-bbox="711 1442 1457 1556"> <thead> <tr> <th>対象者(人)</th> <th>受診者(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106</td> <td>103</td> <td>97.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11か月児育児相談 <table border="1" data-bbox="711 1583 1457 1675"> <thead> <tr> <th>対象者(人)</th> <th>受診者(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>106</td> <td>103</td> <td>97.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6か月児健診 <table border="1" data-bbox="711 1702 1457 1794"> <thead> <tr> <th>対象者(人)</th> <th>受診者(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>122</td> <td>115</td> <td>94.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>精密検査 6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳6か月児歯科健診 <table border="1" data-bbox="711 1850 1457 1942"> <thead> <tr> <th>対象者(人)</th> <th>受診者(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>96</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児健診 <table border="1" data-bbox="711 1968 1457 2060"> <thead> <tr> <th>対象者(人)</th> <th>受診者(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td>106</td> <td>93.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>精密検査 8人</p>	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	106	103	97.2%	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	106	103	97.2%	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	122	115	94.3%	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	101	96	95.0%	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	114	106	93.0%
対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)																														
106	103	97.2%																														
対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)																														
106	103	97.2%																														
対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)																														
122	115	94.3%																														
対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)																														
101	96	95.0%																														
対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)																														
114	106	93.0%																														

		<p>・11～13か月児健診（委託） 受診委託医機関 3箇所 受診者 39人（うち精密 0人）</p> <p>【事業効果】 健康診査を行うことにより、児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見と保護者への育児支援が図られている。</p> <p>（育児相談）</p> <p>【事業内容】 安心して子育てができる環境づくりのために、児の健康保持と保護者への育児支援を図る。</p> <p>相談者合計 300人 母 152人 児 148人 その他 0人</p> <p>【事業効果】 乳幼児の発育発達の確認や離乳食指導等を行うことで、児の健康保持と保護者への育児支援が図られている。</p> <p>（訪問指導）</p> <p>【事業内容】 妊娠中及び産後並びに新生児の健康状態や生活環境等について把握し、安心して出産・育児ができるよう支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="740 999 1402 1290"> <tr><td>未熟児訪問</td><td>11件</td></tr> <tr><td>新生児訪問</td><td>6件</td></tr> <tr><td>乳児訪問</td><td>120件</td></tr> <tr><td>幼児訪問</td><td>18件</td></tr> <tr><td>妊産婦訪問</td><td>108件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>289件</td></tr> </table> <p>【事業効果】 妊産婦や乳幼児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言を行うことで、不安を取り除き、安心して出産・育児ができるよう支援が図られている。</p>	未熟児訪問	11件	新生児訪問	6件	乳児訪問	120件	幼児訪問	18件	妊産婦訪問	108件	その他	26件	合計	289件
未熟児訪問	11件															
新生児訪問	6件															
乳児訪問	120件															
幼児訪問	18件															
妊産婦訪問	108件															
その他	26件															
合計	289件															
<p>摂食・歯科保健事業</p>	<p>1,880,697 (3,377,000)</p>	<p>（歯科健康診査）</p> <p>【事業内容】 各幼児健診と同時に歯科検診を実施し、口腔機能の力を引き出すための口腔管理を行っている。</p> <p>【事業効果】 1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳児健診時にフッ素塗布を行い、個別に相談を行うことで児の健康な口腔保持が図られている。</p> <p>（摂食指導）</p> <p>【事業内容】 摂食を重視した保健事業として、口腔機能を高め、乳児の栄養、食生活が維持、向上するために、歯科衛生士、栄養士がむし歯予防指導、摂食指導、栄養指導を行う。</p> <p>・摂食相談 14回 220組 4か月児健診 7回 11か月児相談 7回</p>														

		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談 17回 125組 4か月児健診 7回 11か月児相談 7回 離乳食教室 3回 <p>【事業効果】 乳児の摂食体験の場を提供し、むし歯予防指導、摂食指導、栄養指導を行うことで、保護者への意識啓発が図られ、児の健康な口腔保持、栄養状態維持、向上が図られる。</p>								
特定不妊治療費助成事業	1,492,892 (1,802,000)	<p>【事業内容】 特定不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。上限額は1年間に10万円。5年を限度としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 16件 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度は7か月間に例年の1年間分に近い申請数になっている。</p> <p>【事業効果】 特定不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、経済的負担の軽減が図られている。</p>	H28	H29	H30	R1	15	17	18	16
H28	H29	H30	R1							
15	17	18	16							
新生児聴覚検査費助成事業	229,100 (613,000)	<p>【事業内容】 おおむね生後28日未満の新生児について出生後2～3日目に産婦人科で行う新生児聴覚検査の一部（上限3,000円を助成する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 75件 内訳 県医師会委託分 61件 その他の委託分 11件 償還払い 3件 <p>75名中2名が確認検査を受けているが、確認検査でパスしており、今年度は要治療の児はでていない。</p> <p>【事業効果】 出生後2～3日目で検査を行い、翌月には受診結果票が請求書とともに送られてくるため、結果の把握がしやすく、検査を受けていない方への勧奨も行えることと、要精密となった方へのフォローがしやすくなり、早期発見、早期支援につながっている。</p> <p>平成30年度から事業を開始し、昨年度は軽度難聴児1人の発見につながっている。</p>								
産後ケア事業	0 (361,000)	<p>【事業内容】 産科医療機関に入所し、母親の産後の身体回復や育児の支援に関する指導を受ける者へ、利用者負担額の軽減を図る。産科医療機関への委託事業。令和元年度開始。（対象者）</p> <p>産後5か月未満の母親とその乳児で、母親の産後における心身の不調や育児について強い不安があり、保健指導を受けることを希望する者又は家族等から産後の支援が受けられない方</p>								

		<p>(産後ケアの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦及び新生児に対する保健指導及び沐浴・授乳指導(乳房マッサージを含む) 産婦の母体管理及び生活面の指導と療養上の世話 産婦に対する心理的ケアやカウンセリング その他必要とする保健指導や育児サポート等 <p>利用者 0件</p> <p>【補助率】 妊娠・出産包括支援事業 (国：1/2 市：1/2)</p> <p>【事業効果】 本事業の対象となる産後うつが疑われる産婦へサービス利用を勧めたが、公費助成(約6割)をしても利用者負担額が高額になるため利用なし。しかし、緊急避難で利用できるように継続が必要な事業である。</p>															
菱刈保健センター維持管理業務	47,684 (70,000)	<p>【事業内容】 健康増進事業、母子保健事業による健康診査、健康教育、保健指導、介護予防事業等を実施するため、施設の維持管理運営を行う。</p> <p style="text-align: center;">菱刈保健センター利用状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健</td> <td>37</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>健康診査等</td> <td>34</td> <td>3,022</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>4,701</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 市民の健康増進、各種支援の場として利用されている。</p>	内 容	回数	人数	母子保健	37	1,143	健康診査等	34	3,022	その他	50	536	合計	121	4,701
内 容	回数	人数															
母子保健	37	1,143															
健康診査等	34	3,022															
その他	50	536															
合計	121	4,701															

【繰越明許費】

事業名	執行済額(円) (事業費)	事業内容及びその効果
私立保育所運営支援事業	113,696,000 (113,696,000)	<p>【事業内容】 本城保育園の園舎改築。</p> <p>【事業効果】 老朽化が著しい私立保育所等の改修整備や防犯対策の強化などの経費の一部を補助し、入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図る。</p> <p>【補助率】 国：5.5/10 市：1/4 事業所：1/5</p>

4 主な委託の執行状況

補助単独の別	委託事業名	契約金額（円）	契約の相手方	契約の方法	契約期間
補助	放課後児童健全育成事業委託 （ふれあい児童クラブ）	6,862,662	（社） みどり福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （山野児童クラブ）	3,804,054	（公社） 伊佐市シルバー人材センター	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （羽月児童クラブ）	3,290,712	（公社） 伊佐市シルバー人材センター	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （羽月西児童クラブ）	2,234,064	羽月西校区 コミュニティ協議会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （曾木児童クラブ）	2,499,990	（社） 関白福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （針持児童クラブ）	4,066,854	（社） 関白福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （平出水児童クラブ）	1,918,398	平出水校区 コミュニティ協議会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （大口東児童クラブ）	5,724,438	大口東校区 コミュニティ協議会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （牛尾児童クラブ）	4,235,808	牛尾校区 コミュニティ協議会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （田中児童クラブ）	3,335,400	（社） みどり福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （本城児童クラブ）	3,264,804	（社） 菱刈本城福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （湯之尾児童クラブ）	2,256,300	（社） 菱刈福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託 （勝連寺児童クラブ）	3,183,540	（社） 菱刈福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	地域子育て支援センター事業委託 （大口地区）	12,839,994	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31

補助	地域子育て支援センター事業委託（菱刈地区）	9,969,990	（社） 菱刈福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	子育て支援親子教室事業業務委託	8,699,982	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	ファミリーサポートセンター事業委託	1,809,990	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
単独	伊佐の自然体験活動事業業務委託	750,000	特定非営利活動法人 トータルサポートネットワーク	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
単独	なんちゅう地域交流事業委託	299,982	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	利用者支援事業委託（大口地区）	1,200,090	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	利用者支援事業委託（菱刈地区）	516,006	（社） 菱刈福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
補助	子ども発達支援センター事業業務委託	63,999,990	（社） 正念寺福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31
単独	子ども・子育て支援事業計画策定業務委託	982,300	協同組合鹿兒島みらい研究所	指名競争入札	R1.6.24 ～ R2.3.31
補助	病児・病後児保育事業委託	5,534,898	（社） 羽月福祉会	随意契約	H31.4.1 ～ R2.3.31

補助単独の別	委託事業名	契約金額（円）	契約の相手方	契約の方法	契約期間
単独	予防接種業務委託	B型肝炎、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、MR、日本脳炎、水痘 被接種者1回当たり 2,800円 予診のみ1回当たり 2,300円 子宮頸がん予防被接種者1回当たり 16,250円 ヒブワクチン被接種者1回当たり 7,800円 小児用肺炎球菌被接種者1回当たり 10,600円	伊佐市医師会	随意契約（単価契約）	H31.4.1 ～ R1.9.30

単独	予防接種業務委託	B型肝炎、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、MR、日本脳炎、水痘 被接種者1回当たり 2,900円 予診のみ1回当たり 2,400円 子宮頸がん予防被接種者1回当たり 16,600円 ヒブワクチン被接種者1回当たり 8,000円 小児用肺炎球菌被接種者1回当たり 11,000円	伊佐市医師会	随意契約 (単価契約)	R1.10.1 ～ R2.3.31
単独	ロタウイルス予防接種業務委託	ロタウイルス(1価)被接種者1回当たり 14,370円 ロタウイルス(5価)被接種者1回当たり 9,720円	伊佐市医師会	随意契約 (単価契約)	H31.4.1 ～ R1.9.30
単独	ロタウイルス予防接種業務委託	ロタウイルス(1価)被接種者1回当たり 14,700円 ロタウイルス(5価)被接種者1回当たり 9,900円	伊佐市医師会	随意契約 (単価契約)	R1.10.1 ～ R2.3.31
単独	定期接種相互乗務業務委託	B型肝炎 1回当たり 5,217円 MR(麻疹・風疹) 1回当たり 9,401円 4種混合 1回当たり 9,887円 2種混合 1回当たり 4,271円 BCG 1回当たり 6,107円 日本脳炎 1回当たり 6,377円 不活化ポリオ 1回当たり 8,753円 子宮頸がん予防 1回当たり 16,317円 ヒブワクチン 1回当たり 7,867円 小児用肺炎球菌 1回当たり 10,667円 水痘 1回当たり 7,727円 予診のみ 1回当たり 2,367円	鹿児島県医師会	随意契約 (単価契約)	H31.4.1 ～ R1.9.30

<p>単独</p>	<p>定期予 防接種 相互乗 務委託</p>	<p>B型肝炎 1回当たり 5,361円 MR（麻疹・風疹） 1回当たり 9,623円 4種混合 1回当たり 10,118円 2種混合 1回当たり 4,398円 BCG 1回当たり 6,268円 日本脳炎 1回当たり 6,545円 不活化ポリオ 1回当たり 8,963円 子宮頸がん予防 1回当たり 16,668円 ヒブワクチン 1回当たり 8,068円 小児用肺炎球菌 1回当たり 11,068円 水痘 1回当たり 7,918円 予診のみ 1回当たり 2,468円</p>	<p>鹿児島県 医師会</p>	<p>随意契約 （単価契約）</p>	<p>R1.10.1 ～ R2.3.31</p>
<p>単独</p>	<p>妊婦・乳 幼児健 康診査・ 新生児 聴覚検 査委託</p>	<p>○妊婦健康診査 （1回目） 19,180円 （2・3・5・7・9・12・13・14回目） 5,020円 （4回目） 9,800円 （6回目） 7,120円 （8回目） 10,120円 （10回目） 6,320円 （11回目） 10,010円 事務手数料（県医師会のみ） 1件当たり 67円 10月以降 68円 ○乳幼児健康診査 11～13か月児健康診査 1人1回当たり 5,350円 幼児 （1.6歳、3歳児）精密健康診査 新生児聴覚検査 3,000円 健康保険一部負担金事務手数料 （県医師会のみ） 1件当たり 67円 10月以降 68円</p>	<p>鹿児島県 医師会 県内6医 療機関 県外9医 療機関</p>	<p>随意契約 （単価契約）</p>	<p>H31.4.1 ～ R2.3.31</p>
<p>単独</p>	<p>妊婦・乳 幼児健 康診査・ 新生児 聴覚検 査委託</p>	<p>○妊婦健康診査 （1回目） 19,180円 （2・3・5・7・9・12・13・14回目） 5,020円 （4回目） 9,800円 （6回目） 7,120円 （8回目） 10,120円 （10回目） 6,320円 （11回目） 10,010円 ○乳幼児健康診査</p>	<p>医療法人 社団正彬 会 野田医院 （宮崎県）</p>	<p>随意契約 （単価契約）</p>	<p>R1.5.13 ～ R2.3.31</p>

		11～13 か月児健康診査 1人1回当たり 5,350円 幼児 (1.6歳、3歳児)精密健康診査 新生児聴覚検査 3,000円	医療法人 準和会 ひさまつ 産婦人科 医院 (広島県)	随意契約 (単価契約)	R1.8.7 ～ R2.3.31
補助	産後ケア事業	【宿泊型】 生活保護、非課税世帯(日額) 15,660円 課税世帯(日額) 11,880円 【加算型】 生活保護、非課税世帯(日額) 3,510円 課税世帯(日額) 2,700円	医療法人 行正会 なかむら 産婦人科	随意契約	H31.4.1 ～ R1.9.30
		【宿泊型】 生活保護、非課税世帯(日額) 15,950円 課税世帯(日額) 12,100円 【加算型】 生活保護、非課税世帯(日額) 3,575円 課税世帯(日額) 2,750円			R1.10.1 ～ R2.3.31

5 負担金、交付金の支出状況

団体名等	執行済額 (円)	事業内容
県下市町家庭相談員連絡協議会	1,000	県下市町家庭相談員連絡協議会負担金
県・市町家庭相談員連絡協議会	3,300	鹿児島県・市町家庭相談員連絡協議会会費
九州地区家庭相談員連絡協議会	5,000	九州地区家庭相談員研修会参加負担金
給付対象者 (予防接種事故対策事業)	3,469,266	健康被害対象者に障害年金を4回支給。 現在、3回支給済み。

6 補助金の支出状況

団体名等	執行済額 (円)	事業内容
羽月保育園 あゆみ保育園 みどり保育園 ひまわり保育園 大口幼稚園	4,296,700	「すこやか保育事業補助金」 障害児等の保育を促進するため、障害児等を受け入れている保育所に対して保育士の加配を行うための補助金を支給
障害児保護者	81,983 (7,446円× 利用時間)	「在宅重度心身障害児の家族支援事業補助金」 在宅の重度心身障害児（18歳未満、身体障害者手帳又は療育手帳所持者）の家族に代わって、訪問看護師が看護を行うための経費の助成を行い、看護や介護に係る家族の負担軽減を図る。費用は県と市で1/2づつ負担。

【繰越明許費】

団体名等	執行済額 (円)	事業内容
本城保育園	56,848,000	「伊佐市保育所等整備事業補助金」 老朽化が著しい私立保育所等の改修整備や防犯対策の強化などの経費の一部を補助し、入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図る。

7 財産管理の状況

(土地)

所有 借入 地別	地目	所在地	面積 (㎡)	取得購入 年月日	利用状況
所有	宅地	伊佐市大口鳥巢 357-2	1,023.57	S49.2.14	保健関係倉庫 (旧大口健康センター)
所有	宅地	伊佐市大口上町 46-1	1,723.50	H10.6.1 (寄附)	子ども交流支援センター
所有	宅地	伊佐市大口上町 34-13	764.41	H10.6.1	トータルサポートセンター
所有	宅地	伊佐市大口上町 45-19	166.09	H10.6.1	子ども交流支援センター (うち0.5㎡を民間に貸付)
所有	宅地	伊佐市大口上町 49-1	42.09	H10.6.1	子ども交流支援センター

(建物)

種 別	所 在 地	面積 (㎡)	取得購入 年月日	構 造	利用状況
保健関係倉庫(旧大口健康センター)	伊佐市大口鳥巢 357-2	1階 358.90 2階 328.90	S51.3.31	鉄筋コンクリート造	多目的保険施設
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	420.66	H22.10.5	木造	療育・相談施設
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	107.64	H22.12.13	軽量鉄骨造	療育・相談施設
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	11.83	H22.12.13	木造	渡り廊下
トータルサポートセンター	伊佐市大口上町 34-13	160.00	H24.3.28	木造	療育・相談施設
おぎゃー献金記念堂	伊佐市大口上町 46-1	52.78	S62.10.1 (寄附)	鉄筋コンクリート造	相談・交流施設

8 その他

子育て及び保育業務並びに児童手当に関する業務、予防接種や母子保健対策など保健衛生業務に関する所管事項について、それぞれにおいて適切なる業務が遂行されていることを認めた。

当課で整備保管されている財務に関する諸帳簿及び各台帳などについても概ね良好に整備保管されていることを認めた。